

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 6 河川水温観測の高度化に関する検討業務		
業 務 概 要	本業務は、気候変動が河川環境に及ぼす影響の把握に必要な基礎資料として、河川水温の連続観測データを効率的、効果的に得ることを目的に、現在別途実施中の非接触式水温観測機器の現地実証結果を用いて、全国一級河川に適用可能な河川水温の連続観測手法及び観測計画等を検討するものである。		
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1		
契 約 年 月 日	令和6年6月21日		
契 約 業 者 名	R 6 河川水温観測の高度化に関する検討業務リバーフロント研究所・東京建設コンサルタント設計共同体		
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区新川一丁目17番24号		
契 約 金 額	23,980,000 円 (税込み)		
予 定 価 格	23,980,000 円 (税込み)		
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、気候変動が河川環境に及ぼす影響の把握に必要な基礎資料として、河川水温の連続観測データを効率的、効果的に得ることを目的に、河川水温の連続観測手法及び測定計画等を検討するものである。本業務を遂行するためには、高度な技術力や経験を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、河川水温観測計画案の検討方法について技術提案を求め、簡易公募型に準じたプロポーザル方式（拡大型）により公募を行ったところ、2者から参加表明書及び技術提案書が提出された。技術提案書を審査した結果、R 6 河川水温観測の高度化に関する検討業務リバーフロント研究所・東京建設コンサルタント設計共同体は、本業務を遂行するために必要な「配置予定技術者の経験・能力」を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」の業務理解度、その他について、理解度が高く、有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、「特定テーマ」については、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が適正かつ論理的、適切に整理され、提案内容に説得力がある。</p> <p>上記より、R 6 河川水温観測の高度化に関する検討業務リバーフロント研究所・東京建設コンサルタント設計共同体は、総合的に最も優れた提案を行った者であり、当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。</p>		
業 務 場 所	関東地方整備局管内		
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務		
履 行 期 間 (自)	令和6年6月22日		
履 行 期 間 (至)	令和7年2月28日		
備 考	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号		
備考	公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。		